

令和5年度精神障がい者等向け実践能力習得訓練コース受託先企業開拓業務
回答

質問1 令和5年度精神障がい者等向け実践能力習得訓練コース受託先企業開拓業務仕様書の中の3業務内容(1)訓練受託企業の開拓及び支援の中の工欄にあります「委託先に対する事務手続きの支援」とは、具体的にどのようなことでしょうか。

企業等が委託訓練の受け入れに係る事務手続きを行うにあたって、手続きに関する助言を行う等の支援を想定しています。

質問2 受託者が支援している委託訓練生及び受託者の支援を受けることを希望する委託訓練生の場合、受託者の支援者がケース会議に参加することは可能でしょうか。

参加可能です。